

(別添2)

事務連絡  
令和元年10月9日

関係都道府県 防災主管部長 殿

内閣府政策統括官（防災担当）付  
参事官（災害緊急事態対処担当）

### 台風第19号の接近時における事前確認事項について

平素より、防災行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

内閣府では、過去の災害対応及び令和元年台風第15号の経験を踏まえ、台風第19号の接近時において、特に大規模な停電と断水の発生を前提として、事前の確認、対応が重要であると考えられる事項を別添のとおり整理し、関係省庁に通知しました。

別添の事項は関係省庁、地方関係機関・団体等が連携して、実施すべき内容であり、地方公共団体においては、対応が困難な項目もありますが、発災時の迅速な災害応急対策に向け、十分な事前の備えを行っていただきますようお願いいたします。

なお、これに関して、別途関係省庁から関係機関・団体等への要請は行う予定である旨申し添えます。

また、別添は、本日時点のものであることを申し添えます。

さらに、本通知は、10月9日9時現在で、台風第19号の暴風域に入る可能性がある都道府県に発出しています。

(問い合わせ先)

内閣府政策統括官（防災担当）付  
参事官（災害緊急事態対処担当）付

担当：田宮、福田、加藤

電話：03-3501-5695